

令和2年4月29日

支部会員各位

神奈川県社会保険労務士会

川崎北支部

支部長 豊島 康晴

川崎市雇用調整助成金緊急相談窓口相談員募集について

今般、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府の緊急事態宣言に基づく各自治体における事業の活動自粛による労働者への休業手当支給が問題となっています。この休業手当支給に対応するため雇用調整助成金が拡充され申請が簡素化されてきました。

川崎市においても連日、川崎市労働雇用部へ多数の問い合わせがあるため、現在社労士会で受託している働き方改革支援の相談窓口を活用して、雇用調整助成金緊急相談窓口を開設する企画がなされた次第です。

そこで支部会員の皆様に対して、相談依頼のあった事業所への電話相談対応業務をお願いできる相談員の募集（若干名）をしたいと思います。

何分、急な依頼でありますので予算がないため、金額は少ないながらも謝金はお支払いいたします。社会状況、社労士としての使命をご理解いただき、何卒ご協力の程よろしく願います。

<募集要項>

1 担当社労士の業務

- ① 相談受付窓口が受付をした相談者の情報がメールで相談員に届きますので相談者へ当日もしくは翌日までに電話にて相談に対応する。(1回30分程度、1社2回まで)
- ② 相談内容は雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金についてのみとし、ほかの相談には対応しないこと。
- ③ 相談の内容について遅くとも当月末日までに報告すること。

2 謝金

1社あたり5000円（5月末までに必須項目、相談内容報告あり）

3 期間

5月7日より5月末（延長される場合あり）

4 その他

電話相談の結果申請手続きを請け負った場合などは、個別に対応していただいて結構です。ただし個別対応については自己責任でお願いします。

5 対応可能な会員は、以下のメールアドレスにその旨ご連絡をお願いします。

役員会の確認を取った上で、相談員就任のご連絡をいたします。

連絡先： 丸茂 雅一 メールアドレス masakazu@jb.ejnet.ne.jp

以上